

## 提案説明

### 【 市長提案説明 】

本日は、市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、年度初めの何かとご多用の中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和2年度が始まり、暖かな春の日差しに満開の桜と、春本番を迎えております。

本来であれば、希望に満ち溢れた新年度のスタートを切るはずであります。今も、新型コロナウイルス感染症が、全世界で、加速度的に勢いを増しながら、猛威を振るっている状況にあります。

国内におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大は、「オーバーシュート（感染爆発）」や「ロックダウン（都市封鎖）」の可能性も指摘されるなど、日ごとに深刻さを増してきております。感染への不安、自粛ムードの高まり、これによる経済活動の停滞など、市民生活と経済が重大な危機にさらされている状況にあります。

政府は、先月26日には、「新型コロナウイルス特措法」（正式名：改正新型インフルエンザ等特別措置法）に基づく対策本部の設置に踏み切り、「緊急事態宣言」の発令についても、現実味を帯びてまいりました。

また、急速に悪化している国内経済についても、報道によれば、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急経済対策として、リーマン・ショックの際を上回る、56兆円を超える規模の対策を実施することとあります。

本市におきましても、私を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置して、これまでに10回、本部会議を開催し、対策について協議を重ねてまいりました。また、昨日には、新型コロナウイルスの感染拡大により、深刻な影響が生じている地域経済と市民生活について、総合的に対策を検討し、実行するため、新たに「経済対策・生活支援本部」を立ち上げたところであります。

これまで、本市では、感染防止、感染拡大防止の対策として、図書館をはじめとした公共施設の閉鎖、市主催行事の中止・延期、市立幼稚園・小中学校の休園・休校などの措置を講じてきたところであります。

先月19日に発表された「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の提言では、換気の悪い密閉空間、人が密集している、近距離での会話や発声が行われる、という「3つの条件が同時に重なった場」を徹底的に回避することを条件に、一部措置を緩和することが可能な場合が示されたところであります。しかしながら、予断を許さない状況にあることには変わりがなく、直近の県内、また桑名保健所管内の動向をしっかりと見極めながら、感染拡大防止に必要な措置を講じてまいります。

また、本市では、感染等防止対策と同時に、深刻な影響が現れ始めている地域経済についての対策も、本部会議を中心に協議を重ね、取り急ぎ、現時点での本市としての緊急経済対策を取りまとめたところであります。

現時点での対応においては、当然のことながら政府の考え方と同様に、短期・中期の視点での対策が必要と考えており、感染拡大を抑制すべき重大な局面に差し掛かったこの時期においては、まずは資金繰り支援が大切であり、その次に感染の収束状況に応じて、消費喚起を促す手順をとることが重要であると考えております。

本日は、このような考え方の下、取り急ぎ取りまとめました緊急経済対策に関連する補正予算案と条例改正案のご審議をお願いするとともに、専決処分の報告を行うものであります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、市内のあらゆる業種に及んでおり、中小・零細事業者にとっては、事業の継続すら危ぶまれるような状況となっております。

私も、市内事業者の方々から、直接様々なお声をお聞きしましたが、あらゆる業種において売上が落ち込んでおり、特に、飲食業の方々は、「90%減」、「3月の予約が全てキャンセルされた」など、非常に厳しい現状を訴えておられました。

また、市内経済団体からも、新型コロナウイルス感染症による市内経済に対する打撃は極めて大きいとして、経済対策についてのご要望をいただいたところであります。

私といたしましても、改めて、地域経済の回復、活性化に向けた対策を早急に講じなければならないと痛感しているところであります。

先般、当地の医療機関が、市内の経済活動を活性化させる目的で臨時ボーナスを支給したことが、全国的にも大きな反響を呼びました。さらに、この趣旨に賛同された民間事業者も、臨時ボーナスの支給を決定されました。

私といたしましては、こうした民間事業者の方々のご英断に深く敬意を表するところであり、市内経済団体に対しまして、民間事業者の皆様におかれましても、賞与の前倒し支給など可能な範囲で、さらなる消費喚起に繋がる施策をご検討いただくようお願いをし、地域経済の回復、活性化に向けて、行政も民間事業者も皆様とともに一丸となって、オール桑名で取り組んでいきたいとお伝えしたところであります。

本市といたしましても、新型コロナウイルス感染症については、今後も引き続き、感染等防止対策をしっかり講じていくことは当然のことではありますが、同時に、地域経済の回復、活性化についても、政府の対策を待つだけでなく、本市として可能な限りの対策をいち早く講じていく必要があると考えております。

今回取りまとめました緊急経済対策は、大きく3つの柱からなるものであります。

第1に、「桑名市プレミアム付き食事券」の発行により、資金繰り支援を行うものであります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が最も懸念される飲食関連の市内事業者を対象としたもので、消費者の方々のご協力の下、40%のプレミアムが付いた食事券を販売することにより、事業者の手元資金の確保を支援するものであります。

また、消費者には、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見定め、適切なタイミングで食事券をご利用いただき、市内の消費喚起につなげることを目指すものであります。

第2に、「利子補給制度の拡充」であります。

市内の小規模事業者を対象としたもので、日本政策金融公庫の融資の特例措置におきまして、金利の半額を独自に市が補給するものであります。

第3に、「官公需における柔軟な対応」であります。

新年度予算の執行に当たっては、市内事業者への優先発注はもとより、物品調達や公共工事の前倒しでの発注、迅速な支払などに、より一層努めてまいります。

これら緊急経済対策3本柱に加え、職員の給与条例を改正して、毎年6月と12月に支給されることとなっております期末手当の一部につきまして、前倒しで支給することにより、地域経済を少しでも下支えできればと考えております。

これを機に、私といたしましても、地域が危機に瀕している今、職員一人ひとりが、原点に立ち返り、地域のために、今何ができるかを十分に考えて行動してもらうことを訴えてまいります。

今回、お示した緊急経済対策は、いち早く実施することを目的として、取り急ぎ取りまとめた対策であります。

今後も、事態の推移と政府の動向を注視しながら、「経済対策・生活支援本部」において鋭意検討を続け、第2弾、第3弾と、必要な対策を、必要な時期に、私が陣頭指揮を執り、責任をもって、躊躇することなく機動的に講じてまいります。

議員の皆様、民間事業者の皆様、そして市民の皆様と力を合わせ、オール桑名でこの難局を乗り越えていきたいと考えておりますので、引き続き、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、上程となりました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第43号「令和2年度桑名市一般会計補正予算（第2号）」につきまして、歳出からご説明申し上げます。

一般会計補正予算（第2号）では、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を受け、様々な業種に影響が広がる中、主に経済対策を目的に予算を計上いたしました。

まず、総務費では、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク、消毒液等の購入費用を計上いたしました。

次に、商工費では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている飲食業でのみ使用可能な「桑名市プレミアム付き食事券」を発行するための費用、日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症に関連した融資の特例措置における利子補給のための費用を計上いたしました。

先ほどお示しいたしました緊急経済対策の第1の柱、第2の柱に関連する予算措置であります。

続きまして、歳入につきましては、ふるさと応援基金から必要な額の繰入を行いました。

次に、議案第44号「桑名市職員給与条例の一部改正」につきましては、職員の期末手当について、社会情勢の急激な変動等に対応した支給を行うことにより、市民生活の安定等に資する対策を講ずることを可能とするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第45号「桑名市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正」につきましては、上下水道事業職員の期末手当について、社会情勢の急激な変動等に対応した支給を行うことにより、市民生活の安定等に資する対策を講ずることを可能とするため、所要の改正を行うものであります。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。

(会議録が正式な発言記録となります。)